

検討の方向性について（案）

検討委員会における検討事項

1. 算定方法について

(1)基礎額の積算方法について

- ・世帯数割
- ・面積割
- ・均等割

(2)活動費の積算方法について

- ・活動基礎額
- ・活動費加算
(高齢化加算・年少人口加算)
- ・課題解決特別事業

2. 支出項目について

(1)対象経費の上限額の設定

- ・食糧費
- ・工事請負費
- ・備品購入費

経緯及び検討内容

1. 算定方法について

【経緯（評価）】中間検証においては、算定方法は、それぞれの地域の実情を考慮すると現状維持が適当であり、積極的に活動を行う団体については、課題解決特別事業を活用し、必要な財源を確保することとした。

【課題】地区まちづくり推進委員会の団体区分（設立エリア）や世帯数に応じた活動を行っていく中で、生活環境や人口規模も異なり地域活動の内容も多種多様である。

また、市街地・中山間地それぞれ特有の地域課題を有しており、地域の特性（環境）に応じた算定方法の導入が求められている。

2. 支出項目について

【経緯（評価）】食糧費等の対象経費の額については、公金である以上一定の上限額が必要であり、現行の額が妥当であるということから、中間検証においては、現状維持とした。

【課題】中間検証以降の2年間で物価高騰や人口減少など社会情勢も変わってきており、地域組織の自主財源が減少してきている。また、市街地・中山間地それぞれ特有の地域課題を有しており、その解決に応じた対象経費の上限額設定が求められている。

検討の方向性（検証項目）について

1. 算定方法について

アンケート結果や各まちづくり推進委員会の活用実績を参考に、団体の規模に応じた基礎額や活動費の算定方法について意見交換を行う。

また、前回の改正において、高齢化加算及び年少人口加算を追加したが、今回の制度検討にあたって、新たな追加項目についても意見交換を行う。

2. 支出項目について

中間検証において、食糧費等の対象経費の額においては現状維持としたが、これまでに寄せられた意見・要望等を踏まえ意見交換を行う。

3. その他

本制度の趣旨や制度内容を改めて確認し、当委員会において、まちづくり活動のあり方や事業効果の検証方法等、制度全般についての意見交換を行う。